

東中国山地緑の回廊ワークショップ

「エコツアー・デイスカッション開催

6月8日に、「東中国山地緑の回廊ワークショップ2008 in 西栗倉」が開催されました。

東中国山地緑の回廊は、農林水産省近畿中国森林管理局が昨年4月に設定したもので、延長42km・面積7100haに及び、その中に若杉天然林も含まれています。

ワークショップには、近隣の府県から約70人が参加し、天然林の価値や森林の望ましい姿、課題などを考えました。



若杉天然林では、モリアオガエルの卵も見られました



午前中のエコツアーでは、若杉天然林の5kmコースを歩きました。午後は、あらかは、あわくら会館でデイスカッションを開催しました。席上では、西栗倉村の天然資源を活かした森の村振興公社の観光事業、また、木の里工房・木薫るからは、地元の木を有効活用した事業で山主に利益を還元することで山を維持するなどの取り組みが発表されました。

裁判所事務官採用 Ⅲ種（高校卒業程度） 試験のご案内

受付期間 7月15日（火）～7月23日（水）
消印有効（必ず簡易書留郵便又は配達記録郵便で提出のこと）

第1次試験日 9月14日（日）
第1次合格発表日 10月9日（木）
第2次試験日 10月14日（火）～10月27日（月）
最終合格発表日 11月14日（金）
受験資格 日本国籍を有し、昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの者

試験地 各都道府県庁所在地
勤務地 原則として、最終合格した試験地を管轄する高等裁判所の管轄区域内

詳しくは、岡山地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係
☎086-222-6771) まで

裁判所のWebサイト <http://www.courts.go.jp/>

思いやり かたちにしませんか

パートタイマーの退職金を
国がサポートします。

中退共制度は、パートタイマー（短時間労働者）が特に加入しやすい退職金制度です。
◎2,000円・3,000円・4,000円の掛金月額でも加入できます（一般従業員は5,000円からです）。
◎新規加入助成に上乘せがあります。

《ご注意》
申込の際には、加入申込書に短時間労働者（1週間の所定労働時間が、同じ企業に雇用される通常の従業員より短く、かつ30時間未満である従業員）であることの証明書が必要になります。

※証明書とは、下記のいずれかのコピーです。
・雇用保険被保険者証
・労働条件通知書（雇入通知書）
・労働契約書

●くわしくはホームページをご覧ください
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

中退共制度は中小企業で働く従業員のための
外資積立型の国の退職金制度です

お気軽にお問い合わせください

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL(03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400